

** 2024年 4月改訂 (第6版)
* 2022年 3月改訂 (第5版)

動物用医薬品

(体外診断用医薬品)

犬ジステンパーウイルス抗原検査用キット

承認指令書番号	17消安1399号
販売開始	2005年7月

**

貯法 2～5℃

チェックマン[®]CDV*

(一般的名称:ジステンパー診断用金コロイド標識抗体反応キット)

【特徴】**

チェックマン[®]CDVは、免疫クロマト法を利用した、犬ジステンパーウイルス (CDV) 抗原検査用キットである。犬の眼脂、鼻汁、唾液、生殖器 (包皮又は外陰部) 又は 肛門 (糞便) のいずれかのスワブ中に排泄されるCDVを迅速かつ簡便に検出することが可能である。

【成分及び分量】

1テスト分当たり

・検査用カード	1枚	
抗CDVポリクローナル抗体		1.0 μg
抗ウサギIgGヤギ抗体		0.5 μg
金コロイド標識抗CDVポリクローナル抗体		0.2 μg
・採材用試験管 (サンプル懸濁用緩衝液入り)	1本	
2%牛血清アルブミン加リン酸食塩緩衝液		2mL

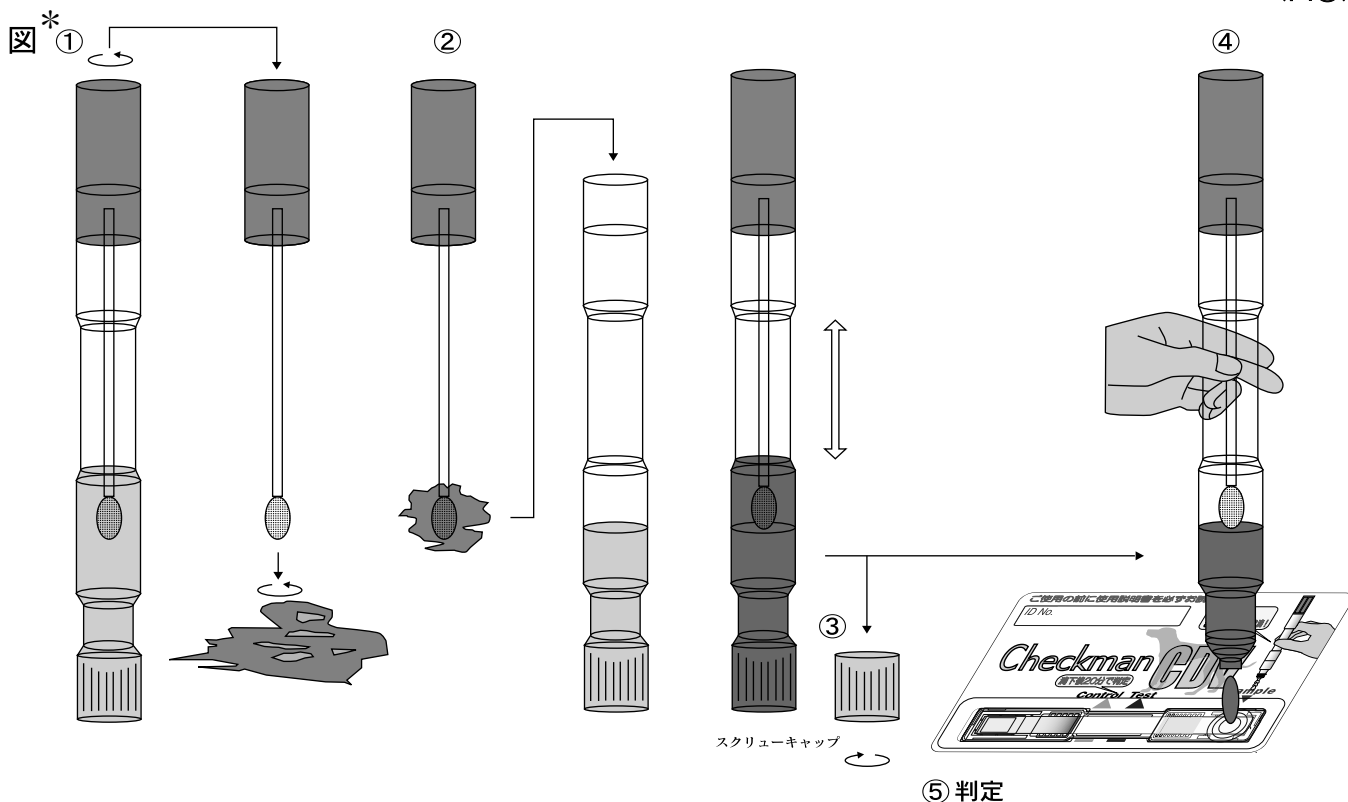
【効能又は効果】**

犬の眼脂、鼻汁、唾液、生殖器 (包皮又は外陰部) 又は 肛門 (糞便) のいずれかのスワブ中の犬ジステンパーウイルス抗原の検出

【用法及び用量】

(1)採材及び検体準備

- ①採材用試験管の上部綿棒を外し、糞便 約0.1gを綿棒全体に馴染ませるか、もしくは、眼脂、鼻汁、唾液、生殖器 (包皮又は外陰部) 又は 肛門のいずれかのスワブを綿棒全体に採取する。(図①)
- ②綿棒を試験管内に戻して密栓し、約10秒間上下に振ってよく懸濁し、これを検体液とする。(図②)

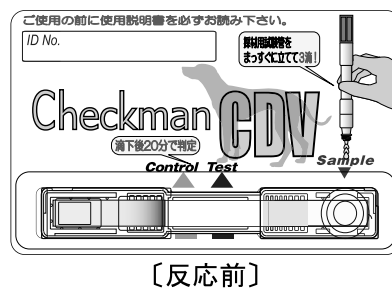
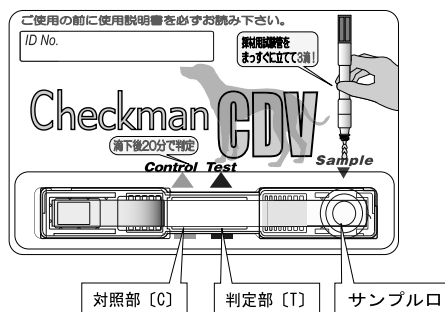


(2)操作方法

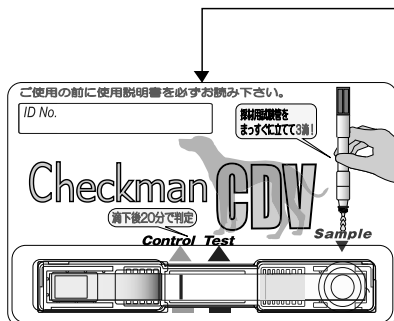
- ①試験管下部のスポート部分のスクリューキャップを外す。(図③)
- ②検査用カードの "Sample" 部 (サンプル口) に検体液を3滴 (約0.1~0.15mL) 滴下する。(図④)
- ③室温に静置して20分後に判定する。(図⑤)

(3)判定

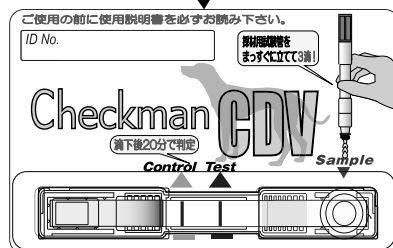
- ① "Control" 対照部[C]に赤紫色の線が出現すれば正常な試験が行われていると判断される。
- ② "Test" 判定部[T]に赤紫色の線が出現した場合に陽性と判定する。
- ③ "Test" 判定部[T]に赤紫色の線が出現しない場合は陰性と判定する。
- ④ "Control" 対照部[C]に赤紫色の線が出現しない場合には、正常な試験が行われていないと判断されるので、別の検査用カードを用いて再度試験を行う。
- ⑤粘稠な便や鼻汁、粘液様便の場合は、展開が遅く "Control" 対照部[C]に赤紫色の線が判定時間以内に出現しないことがあるので、そのときは生理食塩水を用いて希釈し、別の検査用カードを用いて再度試験を行う。



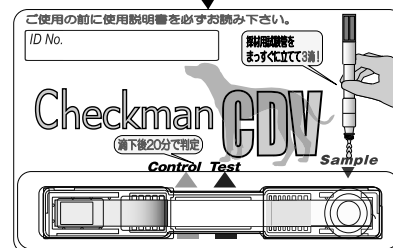
〔反応前〕



〔陰性〕



〔陽性〕



〔再検査〕

【使用上の注意】**

一般的注意

- (1)本キットは、定められた使用方法に基づいて使用すること。
- (2)本キットは、使用目的において定められた目的にのみ使用すること。
- (3)本キットによる陰性判定は、必ずしもウイルスの存在を否定するものではないので、必要に応じて原理の異なる他の試験法により確認すること。
- (4)本キットは偽陰性、偽陽性が全くないわけではないので、最終的な診断は、臨床症状や他の検査結果等と併せて担当獣医師が総合的に判断すること。

使用時の注意

- (1)検体は犬の眼脂、鼻汁、唾液、生殖器（包皮又は外陰部）又は肛門（糞便）のいずれかのスワブを使用すること。
- (2)本キットの判定結果は排泄されるウイルス量に依存し、その量が検出限界以下の場合、陰性に判定される可能性があるので注意すること。
- (3)感染時期や臨床症状の発現時期等によって検出率が異なるので、採材箇所を適切に選択すること。
- (4)臨床症状を呈している部位にウイルス排泄が多く認められる傾向がある。また、RT-PCR検査で陽性と判定された31頭におけるチェックマン® CDVの各採材部位別の陽性率は以下の通りである。

採材部位別CDV陽性数／陽性率

	肛門	生殖器	眼脂	鼻汁	唾液	全体
陽性	29	16	15	12	5	31
陰性	2	15	16	19	26	0
合計	31	31	31	31	31	31
陽性率 (%)	93.5	51.6	48.4	38.7	16.1	100

- (5)判定時間20分を厳守すること。
- (6)粘稠な便や鼻汁、粘液様便の場合は、展開が遅く対照ラインが判定時間以内に出現しないことがあるので、そのときは生理食塩水を用いて希釈し、別の検査用カードを用いて再度試験を行うこと。
- (7)検査用カード及びサンプル懸濁用緩衝液入りの採材用試験管は検査ごとに新しいものを使用すること。
- (8)採材後の検体は速やかに使用すること。

取扱い上の注意

- (1)有効期限の過ぎたキットは使用しないこと。
- (2)検査用カード開封後は、速やかに使用すること。
- (3)検査用カード及び採材用試験管は室温に戻してから使用すること。
- (4)キット使用後は採材用試験管と共に殺菌処理して処分すること。

保管上の注意

- (1)小児の手の届かないところに保管すること。
- (2)直射日光、加温又は凍結は、本キットの品質に影響を与えるので避けること。

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術

〒102-0073

東京都千代田区九段北一丁目11番5号

TEL：03-3264-7556

【包装】

1キット 5テスト分

製造販売業者

アドテック株式会社
ADITEC 大分県宇佐市上田1770-1

発売元

共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南1-6-5 **